

第61回 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 議決権行使期限

2025年5月28日（水曜日）午後5時30分

フロイント産業株式会社

証券コード：6312

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 2025年5月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
（2021年10月以降、普通郵便の配達日の繰上げが行われており、以前に比べ数日到着が遅くなっております。お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。）

行使期限 2025年5月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年5月28日（水曜日）午後5時30分まで

スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」及び
「仮パスワード」の入力が不要になりました！

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2025年5月28日（水曜日）午後5時30分まで

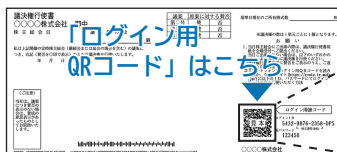


スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

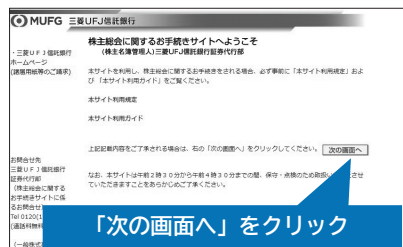


画面の案内にしたがって行使完了です。

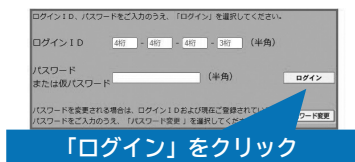


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の 副票（右側）に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内にしたがって賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

(証券コード 6312)

2025年5月14日

(電子提供措置の開始日2025年5月7日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

フロイント産業株式会社

代表取締役社長 伏 島 巖

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第61回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」
として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.freund.co.jp/ir/library/shareholders/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスし、銘柄名（フロイント産業）又は証券コード（6312）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら、株主総会参考書類をご検討くださいまして、「議決権行使等についてのご案内」（1頁～3頁）に従い、2025年5月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

〔報告事項〕

1. 第61期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

〔決議事項〕

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

ご送付いただいた議決権行使書の議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置付けており、その成果については、事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益配分を行いたいと考えております。

利益の配当につきましては、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続して安定配当を行う方針であります。

当連結会計年度の配当につきましては、2024年4月22日に創立60周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円（うち、普通配当20円・創立60周年記念配当5円）

総額 422,906,425円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため取締役1名及び社外取締役1名を増員することとし、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <br>ふせ じま いわお<br>伏 島 巖<br>(1969年12月13日生)    | 1997年11月 当社入社<br>2008年5月 当社取締役<br>2010年3月 当社常務取締役<br>2012年3月 当社代表取締役社長<br>2012年9月 フロイント化成(株) 代表取締役社長<br>2013年3月 FREUND-VECTOR CORPORATION<br>(現Freund Inc.) Chairman and CEO<br>2014年4月 フロイント・ターボ(株) 代表取締役会長<br>2020年11月 Cos.Mec S.r.l. (現Freund S.r.l.) Director<br>(現任)<br>2023年4月 FREUND-VECTOR CORPORATION<br>(現Freund Inc.) Chairman (現任)<br>2024年4月 フロイント・ターボ(株) 取締役 (現任)<br>2025年3月 当社代表取締役社長 海外事業本部長 (現任) | 306,799株          |
| 2         | <br>ほん だ とし あき<br>本 田 稔 昭<br>(1974年8月19日生) | 1997年4月 当社入社<br>2014年3月 当社機械本部営業部長<br>2017年3月 当社国内営業本部長<br>2019年9月 当社執行役員カスタマー事業本部長<br>2021年4月 フロイント・ターボ(株) 取締役 (現任)<br>2021年5月 当社取締役<br>2023年3月 当社取締役 機械事業本部長、化成品事業本部<br>管掌、浜松テクニカルセンター管掌<br>2024年3月 当社取締役 機械事業本部長、管理本部管掌<br>(現任)                                                                                                                                                                                | 20,730株           |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                            | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <br><small>もり ぐち とし ふみ</small><br>守 口 壽 文<br>(1958年1月4日生)  | 1985年4月 吉富製薬(株)入社<br>2007年10月 田辺三菱製薬(株) 製薬本部施設技術部長<br>2011年6月 田辺三菱製薬工場(株) 取締役吉富工場長<br>2013年6月 同社取締役副社長<br>2017年9月 (株)BIKEN 取締役経営管理部長<br>2019年6月 当社入社 化成品本部長付、生産企画担当<br>2019年9月 当社執行役員 生産事業本部長<br>2023年3月 当社執行役員 化成品事業本部長<br>2023年5月 当社取締役 化成品事業本部長、浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌<br>2025年3月 当社取締役 品質保持剤事業本部長、添加剤事業本部管掌、浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌（現任） | 15,630株           |
| 4<br>新任   | <br><small>せき わ ひろ あき</small><br>関 和 宏 昭<br>(1966年10月24日生) | 1989年4月 (株)東海銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行<br>2002年7月 (株)ビーブレイクシステムズ 監査役<br>2005年3月 日本プライバートエクイティ(株) ディレクター<br>2009年9月 (株)メディカルライン 企画部長<br>2023年2月 当社入社 経営企画部長<br>2024年3月 当社執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長（現任）<br>2024年4月 Freund Inc. Director（現任）<br>フロイント・ターボ(株) 取締役（現任）                                                                            | 2,000株            |
| 5         | <br><small>た な か ひさし</small><br>田 中 尚<br>(1955年1月13日生)   | 1984年4月 エーザイ(株)入社<br>2008年6月 同社常務執行役臨床研究センター長<br>2009年8月 イービーエス(株)（現EPSホールディングス(株)）入社<br>2018年10月 EPSホールディングス(株) 代表取締役社長<br>代表執行役員社長<br>2019年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員<br>2020年10月 同社副会長執行役員<br>イービーエス(株) 取締役会長<br>EPSインターナショナル(株) 取締役会長<br>会長執行役員<br>2021年5月 当社取締役（現任）<br>2021年10月 EPSホールディングス(株) 特別顧問                                         | 一株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                              | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | <br>く め りゅう いち<br>久 米 龍 一<br>(1956年11月 8 日生) | 1981年 4 月 塩野義製薬(株)入社<br>2006年 4 月 同社常務執行役員製造本部長兼<br>生産技術研究所長<br>2017年 4 月 同社上席執行役員医薬事業本部長<br>2018年 4 月 同社上席執行役員CMC研究本部長<br>2019年 4 月 シオノギファーマ(株) 代表取締役社長<br>2022年 6 月 (株)廣貫堂 社外取締役<br>2022年 7 月 シオノギファーマ(株) 取締役会長<br>2023年 5 月 当社取締役 (現任)<br>2024年 4 月 (株)廣貫堂 取締役会長 (現任)       | 一株                |
| 7<br>新任   | <br>み やけ あや<br>三 宅 綾<br>(1968年 7 月 4 日生)     | 1991年 4 月 日本アジア投資(株)入社<br>2002年 7 月 (株)ジャスダック証券取引所<br>2010年 4 月 (株)大阪証券取引所 執行役員<br>2014年 6 月 (株)日本取引所グループ 広報IRプロモーション<br>部長<br>2018年 4 月 エース証券(株) 法人開発本部部長<br>2020年 2 月 マークライズ(株) 支援ファンド事業準備室<br>長<br>2020年 4 月 (株)自動車ファンド 代表取締役社長<br>2024年10月 (株)TNL Mediagene JAPAN 取締役 (現任) | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者田中尚氏、久米龍一氏及び三宅綾氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は田中尚氏及び久米龍一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、三宅綾氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- 田中尚氏は、製薬業界における研究・開発・グローバル開発といった豊富な経験と幅広い見識を有する経営者であり、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任するものであります。
- 田中尚氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 久米龍一氏は、製薬業界における研究開発・生産技術・営業といった豊富な経験と幅広い見識を有する経営者であり、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任するものであります。
- 久米龍一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 三宅綾氏は、長年にわたって金融機関等において従事してこられたことによる証券市場等に関する豊富な経験と経営者としての幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営を監督いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外取締役と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、田中尚氏及び久米龍一氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また、三宅綾氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役泉本小夜子及び濱田和成の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <br>いずもと さよこ<br>泉本小夜子<br>(1953年7月8日生) | 1976年3月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1995年7月 監査法人トーマツ パートナー<br>2001年7月 日本公認会計士協会 本部理事<br>2007年1月 金融庁企業会計審議会 委員<br>2008年3月 企業会計基準委員会 退職給付専門委員<br>2010年7月 日本公認会計士協会 本部常務理事<br>2015年1月 総務省情報通信審議会 委員<br>2016年7月 有限責任監査法人トーマツ退所<br>2016年8月 泉本公認会計士事務所開設（現在に至る）<br>2017年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員<br>2017年5月 当社監査役（現任）<br>2017年6月 第一三共(株)社外監査役<br>2017年6月 (株)日立物流（現ロジスティード(株)）社外取締役<br>2022年6月 日本精工(株) 社外取締役（現任）<br>2023年4月 ロジスティード(株) 監査役<br>2023年6月 東京計器(株) 社外取締役（現任） | 一株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                               | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | <br>は ま だ か ず な り<br>濱 田 和 成<br>(1973年11月3日生) | 2001年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）<br>入所<br>2003年8月 日本航空㈱法務部（出向）<br>2009年5月 米国Duke University School of Law修士課程<br>(LL.M.)修了<br>2009年9月 シンガポール共和国Kelvin Chia Partnership<br>（研修）<br>2012年7月 柳田国際法律事務所 退所<br>矢吹法律事務所 入所<br>2014年7月 同事務所パートナー（現任）<br>2021年5月 当社監査役（現任） | 一株                |
| 3<br>新任   | <br>み く ら か ず み<br>美久羅 和 美<br>(1967年7月28日生)   | 1990年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1994年8月 公認会計士登録<br>2007年6月 同法人社員（現パートナーに名称変更）就任<br>（現任）                                                                                                                                                                                     | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者泉本小夜子氏、濱田和成氏及び美久羅和美氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は泉本小夜子氏及び濱田和成氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、美久羅和美氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。  
泉本小夜子氏は、長年にわたり公認会計士の業務に精励され、その功績により黄綬褒章を受章しております。財務及び会計に関する豊富な見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
泉本小夜子氏は、社外監査役としての在任期間は8年となります。  
濱田和成氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断しております。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
濱田和成氏は、社外監査役としての在任期間は4年となります。  
美久羅和美氏は、公認会計士としての深い専門知識と幅広い経験を有していることから、財務及び会計に関する見識を当社の監査体制に生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外監査役と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、泉本小夜子氏及び濱田和成氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また、美久羅和美氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
6. 候補者美久羅和美氏は、有限責任監査法人トーマツ パートナーを務めておりますが、2025年6月30日付で同法人を退任予定であり、当社における社外監査役就任日は2025年7月1日を予定しております。

## ご参考：役員体制（第61回定時株主総会終結後の予定）

|     | 候補者<br>番号 | 氏名                      | 年齢  | 役職            | 在任年数 | 取締役会及び<br>監査役会への出席状況 | 諮問委員会                   |
|-----|-----------|-------------------------|-----|---------------|------|----------------------|-------------------------|
|     |           |                         |     |               |      |                      | 指名報酬委員会                 |
| 取締役 | 1         | ふせ じま いわお<br>伏 島 巖      | 55歳 | 代 表 取 締 役 社 長 | 17年  | 16回／16回              | 指 名 報 酬 委 員 会 委 員       |
|     | 2         | ほん だ とし あき<br>本 田 稔 昭   | 50歳 | 取 締 役         | 4年   | 16回／16回              |                         |
|     | 3         | もり ぐち とし ふみ<br>守 口 壽 文  | 67歳 | 取 締 役         | 2年   | 16回／16回              |                         |
|     | 4         | せき わ ひろ あき<br>関 和 宏 昭   | 58歳 | 取 締 役         | —    | —                    |                         |
|     | 5         | た なか ひさし<br>田 中 尚       | 70歳 | 社 外 取 締 役     | 4年   | 16回／16回              | 指 名 報 酬 委 員 会 委 員 長     |
|     | 6         | く め りゅういち<br>久 米 龍 一    | 68歳 | 社 外 取 締 役     | 2年   | 16回／16回              | 指 名 報 酬 委 員 会 委 員       |
|     | 7         | み やげ あや<br>三 宅 綾        | 56歳 | 社 外 取 締 役     | —    | —                    |                         |
| 監査役 | —         | ひら の さかえ<br>平 野 栄       | 68歳 | 常 勤 監 査 役     | 6年   | 16回／16回<br>13回／13回   |                         |
|     | 1         | いずもと さ よ こ<br>泉 本 小 夜 子 | 71歳 | 社 外 監 査 役     | 8年   | 16回／16回<br>13回／13回   | 指 名 報 酬 委 員 会<br>オブザーバー |
|     | 2         | はま だ かず なり<br>濱 田 和 成   | 51歳 | 社 外 監 査 役     | 4年   | 16回／16回<br>13回／13回   | 指 名 報 酬 委 員 会<br>オブザーバー |
|     | 3         | みくら かずみ<br>美 久 羅 和 美    | 57歳 | 社 外 監 査 役     | —    | —<br>—               |                         |
|     |           |                         |     |               |      |                      |                         |
|     |           |                         |     |               |      |                      |                         |
|     |           |                         |     |               |      |                      |                         |

ご参考：スキル・マトリックス

| 候補者 |   | 氏名                    | 当社が期待する分野      |                |           |               |                |                  |         |                |                   |
|-----|---|-----------------------|----------------|----------------|-----------|---------------|----------------|------------------|---------|----------------|-------------------|
|     |   |                       | 企業経営・<br>トップ経験 | マーケティング・<br>営業 | 財務・<br>会計 | IT・<br>セキュリティ | 人事・労務・<br>人材関係 | 法務・リスク<br>マネジメント | グローバル経験 | 製造・開発・<br>研究開発 | ESG・サステイ<br>ナビリティ |
| 取締役 | 1 | ふせじま いわお<br>伏 島 巖     | ●              | ●              |           |               |                |                  | ●       |                |                   |
|     | 2 | ほんだ としあき<br>本 田 稔 昭   |                | ●              |           |               |                |                  | ●       | ●              | ●                 |
|     | 3 | もりぐち としふみ<br>守 口 壽 文  |                | ●              |           |               |                | ●                |         | ●              | ●                 |
|     | 4 | せき わ ひろ あき<br>関 和 宏 昭 |                |                | ●         | ●             | ●              | ●                |         |                | ●                 |
|     | 5 | た な か ひさし<br>田 中 尚    | ●              |                |           | ●             | ●              | ●                | ●       | ●              |                   |
|     | 6 | く め りゅういち<br>久 米 龍 一  | ●              | ●              |           |               |                |                  | ●       | ●              |                   |
|     | 7 | み やけ あや<br>三 宅 綾      | ●              |                | ●         |               |                |                  |         |                | ●                 |
| 監査役 | — | ひ ら の さかえ<br>平 野 栄    | ●              |                | ●         |               |                | ●                | ●       |                | ●                 |
|     | 1 | いずもと さよこ<br>泉 本 小 夜 子 |                |                | ●         | ●             |                | ●                |         |                |                   |
|     | 2 | はま だ かず なり<br>濱 田 和 成 |                |                |           |               |                | ●                | ●       |                |                   |
|     | 3 | みくら かずみ<br>美 久 羅 和 美  |                |                | ●         |               |                | ●                |         |                |                   |



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本選任の効力は、本選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <br>やまざき かず ひで<br>山崎 一 英<br>(1956年11月16日生) | 1980年4月 日産自動車(株)入社<br>1992年4月 日本航空(株)入社<br>2005年4月 同社 法務部長<br>2009年4月 同社 韓国支店長<br>2014年6月 千歳空港給油施設(株) 代表取締役会長<br>2017年3月 当社入社 法務室長<br>2019年9月 当社 コーポレート本部副本部長<br>2023年3月 当社 管理本部総務人事部次長(現任) | 1,500株     |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者山崎一英氏は、補欠監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。  
 山崎一英氏は、組織運営や国内外にわたる幅広い企業法務経験、また特定社会保険労務士として人事労務分野の知識・経験を生かし、入社以来、法務・管理系業務に携わっております。同氏の豊富な経験と専門知識を生かし、経営の透明性、健全性の確保への貢献が期待できると判断しております。
4. 当社は、山崎一英氏が監査役に就任した場合、同氏と会社法第423条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる(ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。)損害を当該保険契約により填補することとしております。山崎一英氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

# 事業報告

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

## 1 フロイントグループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界においては、社会問題となっている医薬品供給不足を解消するべく、大手メーカーを中心に新工場建設や老朽化設備の更新など生産能力を増強する動きが続いています。また、世界市場においては先進国での高齢化進展と新興国での人口増加・医療水準の向上を背景に、今後も成長することが予想されております。

当社グループにおいては、医薬品製造プロセスで使用される機械装置の受注・販売を強化するとともに、当社顧客で使用されている機械装置のメンテナンス・サービスを通じて、医薬品の安定供給に貢献してまいりました。また、医薬品添加剤の需要拡大および安定供給に対応するため、既存工場内における生産ラインの増設などの検討を継続しております。一方、海外ではアメリカ、イタリア、インド、中国に日本を加えたグローバル5極体制の連携強化、シナジー創出によりグローバル市場における「FREUND」ブランドのプレゼンス向上を目指し、一定の成果を上げることができました。

当連結会計年度の業績は、売上高は233億97百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は12億1百万円(同5.4%減)、経常利益は12億19百万円(同5.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益6億37百万円(同16.7%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 〔機械部門〕

国内では、上述の設備投資需要を背景とした受注に対し、協力会社とともに早期出荷に努め、また、既存設備のメンテナンス・サービスおよび新技術導入を通じ

て、医薬品の安定生産に貢献するなど、前年同期比で増収となりました。海外については、米国子会社において、期末に向けて着実な出荷を行い、大型案件の受注を獲得できた一方、イタリア子会社においては、新興国での政情不安や顧客における工場建設遅延の影響もあり、売上は前年同期比で減収となりました。なお、国内の基幹システムの更新に伴う一時的な費用を第1四半期連結会計期間に計上したこと等の影響もあり、販売費及び一般管理費は前年同期比で増加いたしました。

この結果、売上高は167億55百万円(同3.7%増)、セグメント利益は12億41百万円(同34.2%増)となりました。

#### [化成品部門]

医薬品の経口剤に使用される医薬品添加剤は、一部の国内大口ユーザーにおいて医薬品供給不足対応のため、生産能力の振替を行った影響を受けて、当社製医薬品添加剤の出荷が一時的に制約を受け、国内は減収となりましたが、海外売上が復調し、海外売上高は前年同期比で若干の増加にとどまりました。

食品品質保持剤は、大口顧客の一部において事業継続の観点で複数社からの調達に切り替えたことによる影響等を受け、売上高は前年同期を下回りました。

また、化成品部門でも基幹システムにかかる一時的な費用を第1四半期連結会計期間に計上したこと等により、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

この結果、売上高は66億41百万円(同1.5%減)、セグメント利益は8億9百万円(同22.4%減)となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備並びに研究用設備を中心に、3億80百万円の投資を行いました。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年1月20日付にて、Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd. に追加出資しております。

なお、当社の持分比率に変動はありません。

### (3) 財産及び損益の状況

#### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第 58 期<br>2022年 2 月期 | 第 59 期<br>2023年 2 月期 | 第 60 期<br>2024年 2 月期 | 第 61 期<br>2025年 2 月期 |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 17,632               | 19,658               | 22,903               | 23,397               |
| 営 業 利 益(百万円)                        | 981                  | 451                  | 1,270                | 1,201                |
| 経 常 利 益(百万円)                        | 1,032                | 559                  | 1,285                | 1,219                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当(百万円)         | 543                  | △538                 | 764                  | 637                  |
| 期純損失                                |                      |                      |                      |                      |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 | 32円46銭               | △32円15銭              | 45円46銭               | 37円71銭               |
| 総 資 産(百万円)                          | 22,273               | 22,758               | 25,789               | 26,559               |
| 純 資 産(百万円)                          | 14,354               | 14,117               | 15,023               | 15,437               |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、当社創立60周年を迎え、そして第9次中期経営計画(第61期～63期)の初年度でありました。当社の経営理念である『創造力で未来を拓く(登録商標)』のもと、経営ビジョン『「なくてはならない」技術に挑み、健やかで潤いのある生活を支える。』を掲げ、グループ一丸となり、以下のとおり、3つの基本方針に取り組んでまいりました。

#### ①基盤事業の強化と拡大

国内機械部門では、アフターサービス事業が好調に推移いたしました。一方で、供給能力体制の強化については引き続きの課題として取り組んでまいります。化成品部門では、サプライチェーンの最適化に向けた施策を進捗させているところでございます。

また、イタリア子会社であるFreund S.r.l.では、パウダーハンドリング装置の受注が増加の兆しを見せているほか、当社グループ内にてFreund S.r.l.への技術指導がなされるなどグループシナジーが加速しております。

#### ②新製品・新事業開発

国内機械部門では、新技術の活用や、連続生産システムの確立に引き続き取り組んでおります。化成品部門では、新規直打用添加剤の開発に注力しております。

また、電池市場をはじめ、新たな事業領域の拡大が進展しております。

### ③経営基盤の強化

組織改正を行うに際し、年齢に係わらず若年層を要職に抜擢するなど、人的資本経営の促進に着手しております。

次期の経済環境の見通しはこれまで以上に不確実性が高く、一定のダウンサイドシナリオも念頭におく必要があると考えております。特に、アメリカの新しい関税に端を発する世界的な貿易摩擦の激化により、多くの製造業ではサプライチェーンの再構築を余儀なくされる一方、政策的な不透明感の強まりを背景に各国で企業の設備投資判断が慎重化する可能性もあります。

このような状況下で、金融政策の方向性も不透明感を増しており、その結果、為替など金融市場の動向も不確実性が増しています。また、欧米の景気動向、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、ウクライナおよび中東地域をめぐる情勢などの海外要因に加え、労働力不足に伴う物価上昇、個人消費の低迷などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

かかる経営環境のもと、3つの基本方針の推進、グローバル展開やグループ連携を更に加速させることで、各事業の持続的な成長を目指すとともに、引続き企業価値向上に努めてまいります。

#### 【基本方針】

- 基盤事業の強化と拡大
- 新製品・新事業開発
- 経営基盤の強化

【経営指標】

|        | 実績<br>第61期<br>(2025年2月期) | 予想<br>第62期<br>(2026年2月期) | 目標<br>第63期<br>(2027年2月期) |
|--------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結売上高  | 233億円                    | 245億円                    | 250億円                    |
| 連結営業利益 | 12億円                     | 15億円                     | 16億円                     |



株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループへの格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業セグメント（2025年2月28日現在）

| 事業   | 主要製品                    |
|------|-------------------------|
| 機械事業 | 粉粒体機械装置                 |
|      | 粉粒体機械のプラント工事            |
|      | 計器・部品                   |
|      | 合成樹脂の微粉碎受託              |
| 化成事業 | 医薬品添加剤、栄養補助食品           |
|      | 食品品質保持剤                 |
|      | 製薬・食品・化学等の開発研究、処方検討等の受託 |

(6) 事業所及び関連施設（2025年2月28日現在）

① 当社

本社：東京都新宿区  
大阪事業所：大阪府吹田市  
浜松事業所：静岡県浜松市  
技術開発研究所：静岡県浜松市  
工場：静岡県浜松市  
名古屋営業所：愛知県名古屋市

② 子会社

フロイント・ターボ株式会社

本社及び工場：神奈川県横須賀市  
品川事業所：東京都港区  
大阪営業所：大阪府吹田市  
西宮北センター：兵庫県西宮市

Freund Inc.

本社及び工場：米国 アイオワ州マリオン市  
ラボ：イタリア ミラノ県ヴィラサンタ市

Freund S.r.l.

本社及び工場：イタリア ミラノ県パデルノ・ドゥニャーノ市



(7) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 480名 | 12名増        |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 266名 | 5名増       | 45.2歳 | 12.7年  |

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名                 | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容             |
|---------------------|------------|---------|---------------------|
| フロイント・ターボ株式会社       | 42,000千円   | 100.00% | 粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売 |
| Freund Inc.（米国）     | 20,066千米ドル | 100.00% | 粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売 |
| Freund S.r.l.（イタリア） | 80千ユーロ     | 100.00% | 医薬品等製造機械装置の製造、販売    |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（2025年2月28日現在）

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 18,400,000株 |
| (3) 株主数      | 22,200名     |

#### (4) 大株主

| 株主名（上位10位）                       | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|----------------------------------|---------|---------|
| 株式会社 伏島 播光 社                     | 1,648   | 9.74    |
| PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. | 1,352   | 7.99    |
| 伏島 靖 豊                           | 1,217   | 7.20    |
| 株式会社 三菱 UFJ 銀行                   | 836     | 4.94    |
| 株式会社 三井住友 銀行                     | 744     | 4.40    |
| 株式会社 大川原 製作所                     | 673     | 3.98    |
| JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND        | 555     | 3.28    |
| フロイント従業員持株会                      | 446     | 2.64    |
| 株式会社 静岡 銀行                       | 368     | 2.18    |
| 明治安田生命保険相互会社                     | 360     | 2.13    |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。  
2. 上記のほか自己株式が、1,483千株あります。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。当社は、社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区分            | 株式数（株） | 交付対象者数（人） |
|---------------|--------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 12,688 | 3         |
| 社外取締役         | —      | —         |
| 監査役           | —      | —         |

### 3 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

| 地       | 位 | 氏  | 名                  | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|---------|---|----|--------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 |   | ふせ | じま いわお 巖           | Freund Inc. Chairman<br>フロイント・ターボ(株) 取締役<br>Freund S.r.l. Director |
| 取締役     |   | ほん | だ とし あき 本 田 稔 昭    | 機械事業本部長、管理本部管掌<br>フロイント・ターボ(株) 取締役                                 |
| 取締役     |   | もり | ぐち とし ふみ 守 口 壽 文   | 化成品事業本部長、浜松テクニカルセンター<br>管掌、品質保証本部管掌                                |
| 取締役     |   | た  | なか ひさし 田 中 尚       |                                                                    |
| 取締役     |   | く  | め りゅう いち 久 米 龍 一   | (株)廣貫堂 取締役会長                                                       |
| 常勤監査役   |   | ひら | の さかえ 平 野 栄        | フロイント・ターボ(株) 監査役                                                   |
| 監査役     |   | いず | もと さ よ こ 泉 本 小 夜 子 | 日本精工(株) 社外取締役、東京計器(株) 社外<br>取締役、公認会計士                              |
| 監査役     |   | はま | だ かず なり 濱 田 和 成    | 矢吹法律事務所パートナー弁護士                                                    |

(注) 1. 2025年3月1日付で、伏島巖及び守口壽文の両氏の担当及び重要な兼職の状況については、以下のとおり変更しております。

伏島 巖 代表取締役社長 海外事業本部長  
Freund Inc. Chairman  
フロイント・ターボ(株) 取締役  
Freund S.r.l. Director  
守口 壽文 取締役 品質保持剤事業本部長、添加剤事業本部管掌、  
浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌

2. 取締役田中尚、久米龍一の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役平野栄、泉本小夜子及び濱田和成の3氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役田中尚、久米龍一の両氏並びに常勤監査役平野栄、社外監査役泉本小夜子及び濱田和成の3氏を独立役員として独立役員届出書を提出しております。
5. 常勤監査役平野栄氏は、長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見及び経営全般に優れた見識を有するものであります。
6. 監査役泉本小夜子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
7. 監査役濱田和成氏は、弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、保険料は全額当社で負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めておりますが、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、2023年5月8日開催の取締役会にて以下のように改定しております。

##### (イ)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の金銭報酬の額は、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。また、取締役の報酬体系として、2021年5月28日開催の第57回定時株主総会において、業績連動賞与導入を決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

(ロ)基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(ハ)非金銭報酬等（株式報酬）の内容および額または数の算定方法に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とし、各取締役割り当てる株式の数または額については、株主総会で決議された枠内で、譲渡制限付株式報酬制度の目的、役位、職責その他諸般の事情を勘案した上で、毎年、一定の時期に支給することとしております。また、当該譲渡制限付株式の給付期日から、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任する日までの間、当該譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとしております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度は、2023年5月30日開催の第59回定時株主総会において、年額3億円の枠内で対象取締役の報酬割合の変更を決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

②業績連動賞与の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の評価指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる評価指標は、企業価値の最大化との相関が高い指標として、(i)事業規模を表す「売上高」、(ii)事業活動の成果を示す「営業利益額」及び(iii)企業活動の最終的な成果である「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。また、評価指標の値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて経営会議又は取締役会での審議を踏まえ見直しを行うものとしております。なお、当事業年度を含む売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「1. (3)財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

また、評価指標のウェイトについては、役位・管掌組織に応じ、全社業績や部門業績に対する責任の度合いを以下のように反映しております。賞与支給率は、目標・実績に対する評価係数に各ウェイトを掛け合わせて求められ、0%～200%としております。

業務執行取締役の固定報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、社長及び副社長については、結果責任の比重を高め「基本報酬60%、業績連動賞与30%、株式報酬10%」とし、その他の業務執行取締役は「基本報酬70%、業績連動賞与20%、株式報酬10%」としております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長伏島巖がその具体的内容について委任を受けるものとしております。また、決定を行うにあたり、決定方針との整合性及び適正性及び透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の答申を得た上で決定しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、かつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえた総合的な視点から取締役の報酬額を決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

代表取締役社長の決定した各取締役の報酬額に関しては、代表取締役社長及び社外取締役の2名、社外監査役の2名で構成する指名報酬委員会の答申を尊重して決定しております。従って、取締役会としては、当事業年度に係る報酬等の内容は取締役会で決定された報酬決定の方針に沿うものと判断しております。

④ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役の金銭報酬の額は、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、年額は4,000万円以内と決議しております。なお、決議当時の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千 円 )    | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 ( 千 円 ) |               |               | 対象となる役員の人数<br>( 名 ) |
|--------------------|---------------------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------------|
|                    |                     | 基 本 報 酬                     | 業績連動賞与        | 株 式 報 酬       |                     |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 118,801<br>(14,100) | 81,060<br>(14,100)          | 27,400<br>(-) | 10,341<br>(-) | 5<br>(2)            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 20,880<br>(20,880)  | 20,880<br>(20,880)          | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)            |
| 計                  | 139,681<br>(34,980) | 101,940<br>(34,980)         | 27,400<br>(-) | 10,341<br>(-) | 8<br>(5)            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 株式報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. 株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。  
3. 上記のほか、取締役（社外取締役を除く）及び社外監査役へ創立60周年記念賞与を支給しております。その総額は、取締役（社外取締役を除く）3名に対して723千円、社外監査役1名に対して194千円です。



## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行者、社外役員の兼職状況
- ・取締役久米龍一氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・常勤監査役平野栄氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・監査役泉本小夜氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・監査役濱田和成氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動の状況

| 区 分       | 氏 名                   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                              |
|-----------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | た な か 田 中 ひさし 尚       | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております。主に経営者としての豊富な経験や見地からの発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の当該委員会11回すべてに出席し、委員長として高いリーダーシップをもって議事運営等を行っております。             |
| 取 締 役     | く め り 久 米 龍 いち 一      | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております。主に経営者としての豊富な経験や見地からの発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の当該委員会11回に出席し、委員として有益な発言を適宜行っております。                             |
| 常 勤 監 査 役 | ひら の 平 野 さかえ 栄        | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。                                                           |
| 監 査 役     | いず もと さ こ 泉 本 小 夜 こ 子 | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席しております。主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会のオブザーバーを務め、当事業年度開催の当該委員会11回中10回に出席し、積極的な意見を述べております。 |
| 監 査 役     | はま だ かず な り 濱 田 和 成   | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席しております。主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。また、上記のほか、指名報酬委員会のオブザーバーを務め、就任後開催の当該委員会8回すべてに出席し、積極的な意見を述べております。       |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                          |          |
|---|------------------------------------------|----------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                   | 39,000千円 |
| ② | 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人としての監査体制、独立性、専門性などを総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### (5) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるFreund Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。



## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制についての取締役会決議の状況は次のとおりであります。

- ・当社は、2006年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し決議・制定しております。
- ・その後、当社は、当社及び子会社の内部統制を充実・強化すべく数度の改定を経て、2024年3月22日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループ各社の取締役及び従業員は、「フロイントグループ行動規範」に基づき、法令遵守に止まらず、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。
- ・「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス活動を推進する。
- ・コンプライアンスに関する当社グループの内部通報窓口を社内外に設置し、問題の早期発見とその解消に努める。通報者には匿名性の確保の他、不利益な取り扱いがないよう厳に徹底するものとする。
- ・内部監査室は、当社グループの各業務の適法性及び社内規程に基づく業務執行の状況について監査を行い、取締役会に報告する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書管理規程」等の社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、適切に保存し管理する。
- ・取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧することができる。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの必要なリスク管理体制及び管理手法を整備するとともに、リスクを総括に管理する。
- ・各部門、各子会社においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- ・内部監査室は、当社グループのリスク管理状況について監査を行い、取締役会に報告する。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行を効率的に行うために執行役員を置く。
- ・経営会議を設置し、経営方針や経営計画その他業務執行に関する重要事項を検討する。
- ・取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に推進するため、必要に応じて各種委員会を設置する。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### ① 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と経営に影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求める。

- ② 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
  - ・「組織及び職務権限規程」に基づき、子会社における経営上の重要事項については当社経営会議及び取締役会で協議することによりグループ経営の充実を図る。
  - ・業務運営面においては、当社の各関係部署が連携し、経営サポートを行う。
- (6) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を置くものとする。
  - ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - ・監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は、監査役又は監査役会に帰属するものとする。
  - ③ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - ・監査役の職務を補助する従業員に対する人事考課及び人事異動は、あらかじめ監査役の同意を要するものとする。
  - ④ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ・当社グループの取締役及び執行役員は、監査役に対してその職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告を行うほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告を行う。
    - ・監査役が当社グループの業務及び財産を調査する場合は、当社グループの取締役及び従業員は、的確かつ速やかに対応する。
    - ・以下のような緊急事態が発生した場合、当社グループの取締役及び従業員は、可及的速やかに監査役に対し報告する。
      - (イ) 当社或いはグループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
      - (ロ) 当社或いはグループの業績に大きな悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - ・内部通報窓口への通報状況については監査役に報告する。
  - ⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
    - ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
  - ⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - ・監査役がその職務執行について必要な費用の前払い等を当社に請求したときは、速やかにその支払いを行う。
- (7) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・内部監査室は、各事業年度の内部監査計画の策定に際して、事前に監査役や会計監査人と情報交換を行うとともに、内部監査結果等については、情報共有を図る。

- ・監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき改善及び文書化を行い、内部監査室がこれらの有効性の評価を行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、断固として対決することを基本方針とし、これを当社グループ共通の行動規範に明記して全従業員に周知徹底する。
  - ・管理本部を対応統括部署とし、警察や外部専門機関と常に連携し、組織的に対応する。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス管理について  
コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催するとともに、社内研修を行い、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう徹底しております。同様に社外の窓口として、当社ホームページに専用通報窓口を設けております。
- ② リスク管理体制について  
今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「危機管理規程」を整備し、グループ全体のリスクを管理しております。リスク発生時には対策本部を設置し、機動的・有機的に対処できるように社内体制を整備しております。  
自然災害及び感染症の備えとして対策マニュアルを整備しております。
- ③ 取締役の職務執行について  
取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を16回開催し、経営上重要な事項の審議や報告を行いました。
- ④ グループ内部統制について  
当社の役員が子会社の取締役または監査役を兼任し、定期的に取り締役会他、重要な会議に出席することでグループ内部統制の充実強化を図っております。

- ⑤ 監査役の職務執行について  
監査役会規程を制定し、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度において監査役会を13回開催し、経営上重要な事項について監査を実施しました。  
なお、当事業年度において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要がある旨の申し出は受けておりません。
- ⑥ 反社会的勢力の排除について  
行政機関との連携を図り、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

## 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                     | 負 債 の 部                  |                     |
|------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|
| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                      | 金 額                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>【19,648,822】</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>【10,411,969】</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,152,751           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 2,313,651           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 5,315,450           | 電 子 記 録 債 務              | 791,194             |
| 電 子 記 録 債 権            | 910,770             | 短 期 借 入 金                | 108,848             |
| 商 品 及 び 製 品            | 874,313             | 未 払 金                    | 519,785             |
| 仕 掛 品                  | 3,660,790           | 未 払 費 用                  | 585,728             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,980,052           | 未 払 法 人 税 等              | 341,377             |
| 前 渡 金                  | 274,254             | 契 約 負 債                  | 5,241,452           |
| 前 払 費 用                | 290,264             | 賞 与 引 当 金                | 265,145             |
| そ の 他                  | 224,871             | 役 員 賞 与 引 当 金            | 33,560              |
| 貸 倒 引 当 金              | △34,696             | そ の 他                    | 211,222             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>【6,910,408】</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>【710,228】</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(4,182,455)</b>  | リ ー ス 債 務                | 352,220             |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,048,545           | 資 産 除 去 債 務              | 67,529              |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 553,156             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 215,338             |
| 土 地                    | 1,147,991           | そ の 他                    | 75,141              |
| 建 設 仮 勘 定              | 129,772             |                          |                     |
| そ の 他                  | 302,989             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>11,122,197</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(888,046)</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                     |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 531,363             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>【14,262,340】</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 10,830              | 資 本 金                    | 1,035,600           |
| 顧 客 関 連 資 産            | 319,292             | 資 本 剰 余 金                | 1,332,771           |
| そ の 他                  | 26,560              | 利 益 剰 余 金                | 12,587,188          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(1,839,905)</b>  | 自 己 株 式                  | △693,219            |
| 投 資 有 価 証 券            | 824,109             | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>【1,174,692】</b>  |
| 事 業 保 険 積 立 金          | 269,227             | その他有価証券評価差額金             | 69,035              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 536,982             | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 1,059,984           |
| そ の 他                  | 214,987             | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | 45,673              |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,400              | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>15,437,033</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>26,559,231</b>   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>26,559,231</b>   |

連結損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 23,397,731 |
| 売上原価            |         | 15,324,156 |
| 売上総利益           |         | 8,073,575  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 6,871,895  |
| 営業利益            |         | 1,201,679  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 24,902  |            |
| 受取技術料収入         | 15,063  |            |
| 受取賃貸料           | 793     |            |
| 受取保険金           | 73,683  |            |
| その他             | 23,974  | 138,418    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 34,032  |            |
| 支持分法による投資損失     | 52,906  |            |
| 為替差損            | 30,685  |            |
| その他             | 3,371   | 120,995    |
| 経常利益            |         | 1,219,102  |
| 特別利益            |         |            |
| 特定資産売却益         | 2,153   | 2,153      |
| 特別損失            |         |            |
| 特定資産除却損失        | 105,682 |            |
| 減損損失            | 1,050   | 106,733    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,114,522  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 532,787 |            |
| 法人税等調整額         | △55,861 | 476,925    |
| 当期純利益           |         | 637,597    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 637,597    |

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                     | 負 債 の 部                  |                     |
|------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|
| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                      | 金 額                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>【11,963,551】</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>【5,636,546】</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,119,801           | 支 払 手 形                  | 88,751              |
| 受 取 手 形                | 308,541             | 買 掛 金                    | 1,351,349           |
| 売 掛 金                  | 3,351,621           | 電 子 記 録 債 務              | 791,194             |
| 契 約 資 産                | 236,738             | 未 払 金                    | 411,298             |
| 電 子 記 録 債 権            | 910,302             | 未 払 費 用                  | 106,238             |
| 商 品 及 び 製 品            | 533,494             | 未 払 法 人 税 等              | 260,549             |
| 仕 掛 品                  | 1,824,950           | 契 約 負 債                  | 2,309,137           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 796,270             | 賞 与 引 当 金                | 193,678             |
| 前 渡 金                  | 354,122             | 役 員 賞 与 引 当 金            | 27,400              |
| 前 払 費 用                | 110,460             | そ の 他                    | 96,948              |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 311,200             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>【243,522】</b>    |
| 未 収 法 人 税 等 他          | 439                 | 退 職 給 付 引 当 金            | 172,323             |
| そ の 他                  | 105,608             | 長 期 未 払 金                | 2,170               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>【7,348,424】</b>  | 資 産 除 去 債 務              | 67,529              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(2,178,421)</b>  | そ の 他                    | 1,500               |
| 建 物                    | 700,983             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,880,068</b>    |
| 構 築 物                  | 16,512              | <b>純 資 産 の 部</b>         |                     |
| 機 械 装 置                | 291,955             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>【13,362,870】</b> |
| 車 両 運 搬 具              | 293                 | 資 本 金                    | 1,035,600           |
| 工 具 器 具 備 品            | 88,095              | 資 本 剰 余 金                | 1,326,147           |
| 土 地                    | 968,766             | 資 本 準 備 金                | 1,282,890           |
| 建 設 仮 勘 定              | 111,813             | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 43,257              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(513,899)</b>    | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>11,694,342</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 477,235             | 利 益 準 備 金                | 162,500             |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 10,830              | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 11,531,842          |
| そ の 他                  | 25,833              | 研 究 開 発 積 立 金            | 330,000             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(4,656,103)</b>  | 別 途 積 立 金                | 9,770,000           |
| 投 資 有 価 証 券            | 372,270             | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,431,842           |
| 関 係 会 社 株 式            | 3,167,758           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△693,219</b>     |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 487,467             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>【69,035】</b>     |
| 事 業 保 険 積 立 金          | 269,227             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 69,035              |
| 差 入 保 証 金              | 101,501             | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>13,431,906</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産 他          | 185,903             | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>19,311,975</b>   |
| そ の 他                  | 77,375              |                          |                     |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,400              |                          |                     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,311,975</b>   |                          |                     |



損 益 計 算 書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 15,427,343 |
| 売上原価         |         | 10,256,221 |
| 売上総利益        |         | 5,171,121  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,990,705  |
| 営業利益         |         | 1,180,415  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 34,233  |            |
| 受取技術料        | 17,070  |            |
| 受取賃料         | 793     |            |
| 受取雑収入        | 53,103  |            |
|              | 11,762  | 116,963    |
| 営業外費用        |         |            |
| 為替差損         | 20,802  |            |
| 雑損           | 1,936   | 22,739     |
| 経常利益         |         | 1,274,640  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 199     | 199        |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 105,682 |            |
| 減損           | 1,050   | 106,733    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,168,107  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 423,219 |            |
| 法人税等調整額      | △8,603  | 414,616    |
| 当期純利益        |         | 753,490    |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オ フ ィ ス

|                 |       |         |
|-----------------|-------|---------|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 徳 永 剛   |
| 業 務 執 行 社 員     |       |         |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 瓜 生 憲 史 |
| 業 務 執 行 社 員     |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

フロイント産業株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 徳永 剛  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瓜生 憲史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

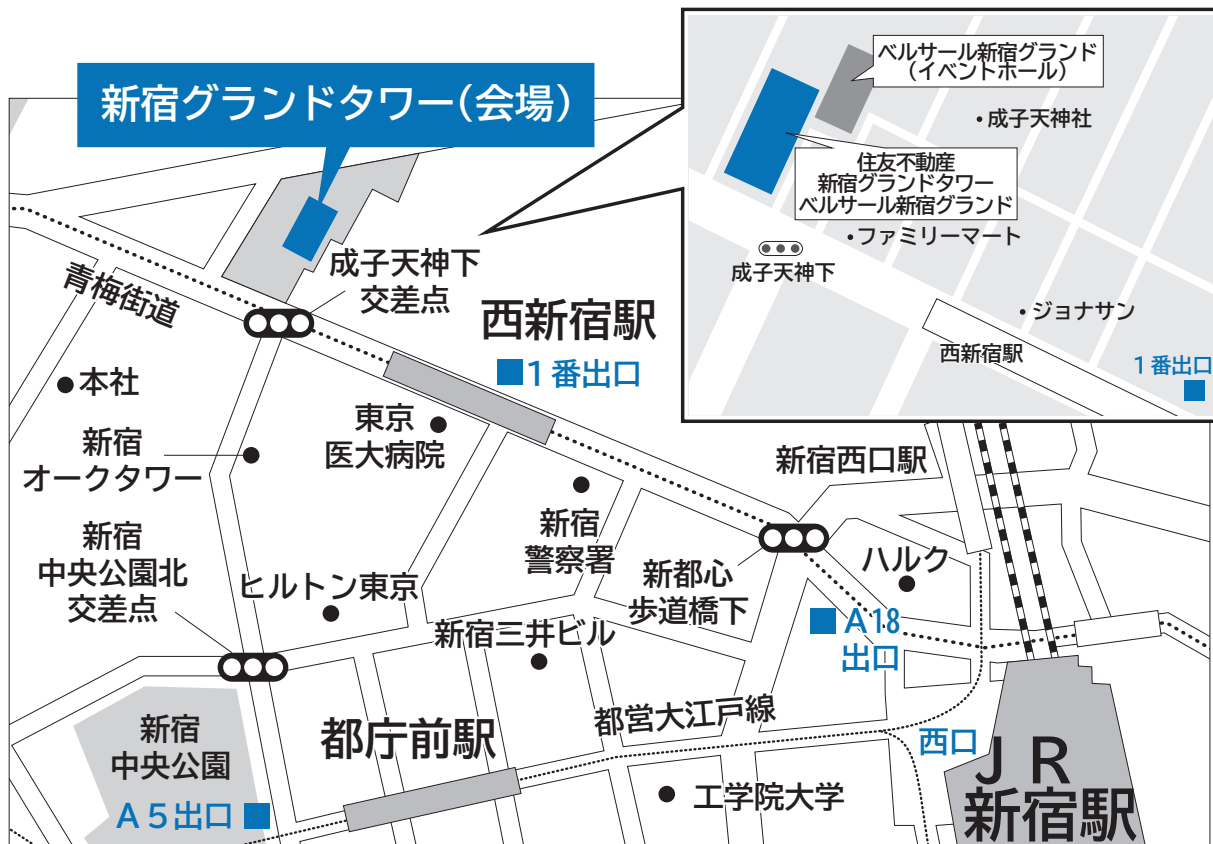
フロイント産業株式会社 監査役会

|         |   |   |     |   |
|---------|---|---|-----|---|
| 常勤社外監査役 | 平 | 野 | 栄   | ⑩ |
| 社外監査役   | 泉 | 本 | 小夜子 | ⑩ |
| 社外監査役   | 濱 | 田 | 和成  | ⑩ |

以上

## 株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
電話:03-3362-4792



最寄駅 ■東京メトロ丸ノ内線 → 西新宿駅 1番出口 徒歩4分

■都営大江戸線 → 都庁前駅 A5出口 徒歩8分

■JR線、東京メトロ丸ノ内線、京王線、小田急線、都営新宿線、都営大江戸線  
→ 新宿駅 西口 徒歩14分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。